

## ケアハウス第2かすが苑申し込みについて



### 必要書類

- (1) 入居申込書
  - (2) ご本人の健康診断書
  - (3) ご本人の収入証明書（前年の収入）
  - (4) 医療被保険者証
  - (5) 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
- } 様式は、こちらでお渡し致します。

### 軽費老人ホーム及び特定施設入居者生活介護入居要件（30床）

入居対象者 自立の方～要介護5の方まで

施設を利用できる方は、次の（1）から（5）のすべてに該当する方に限ります。

- (1) （自立の方）年齢が60歳以上である方。ただし、夫婦でご利用する場合にはいずれか一方が60歳以上であればご利用できます。  
（介護を必要とする方）満65歳以上の1号被保険者（介護認定を受けている方）及び2号被保険者（特定疾病の認定のある方）
- (2) 家族と同居することが困難である方。
- (3) 伝染病疾患がなく、かつ問題行動を伴わない方で共同生活が可能である方。
- (4) 生活費に充てることができる所得があり、所定の利用料を継続的に支払うことが可能である方。
- (5) 身元引受人が得られる方。ただし、真にやむを得ない特別の事情があると認められる場合は要しない。

### 料金について

サービス提供費	ご本人の収入に応じて（10,000円～87,300円）
生活費	44,500円
管理費	50,000円（光熱費として日額300円別途）
介護費用	利用する外部サービスにおいて金額は変わります。

敷金として、お一人30万円、ご夫婦の場合は、お二人で50万円をお預かりします。

受付連絡先

☎0479-25-2433 第2かすが苑



## 収入証明書について

サービス提供費の金額を決めるため、入居者の収入がどの程度あるかを認定します。  
額面上の収入金額から必要経費を差し引いた金額が、収入として認定されます。

### 収入とは？

年金・恩給・不動産処分による収入など

### 必要経費とは？

所得税・住民税・社会保険料・医療費・介護サービス利用料など

### 必要書類(前年・1月から12月分)

収入と必要経費を証明する書類が、それぞれ必要です。

・収入を証明するのは、確定申告書のコピー、年金支払通知書  
源泉徴収票、恩給支払額通知書、通帳のコピーなどです。

・必要経費を証明するのは、市県民税の所得課税証明または納付書  
(領収済み) 医療費の領収証・介護サービス利用料(領収済み)  
などの書類です。



※収入証明の書類は、入居後も毎年（3月上旬頃）必要となります。





|